

## 平成28年度高度産業人材確保事業（案） について

## 《ポイント》

- ◇ 国の地方創生枠のスケジュールに沿った募集を実施
- ◇ 優秀な対象者を確保するための取組を強化
- ◇ 就職後の県内定着を一層促進するため、奨学金返還補助金の支給要件を改正

※ 「地方創生枠」とは、

日本学生支援機構の無利子奨学金事業において、地方公共団体が推薦した地方大学等に進学する学生や特定分野の学位を取得しようとする学生を、優先的に採用する特別枠。

## 1 募集時期、支給要件等

〔ゴシック：27年度からの変更〕

区分	28年度（案）	27年度
対象者	理系大学院1年、薬学部5年 (H28.4月に進学・進級予定の者)	同左
募集人数	20名（うち薬剤師枠5名程度）	同左
制度の周知	2月中下旬～	5/8～
応募期間	2月19日～3月31日 【地方創生枠】	7/13～8/12
対象者選考	4月上旬～4月中旬 【地方創生枠】	8月下旬～9月上旬
支給要件	就業後10年間に県内製造業に 従事した場合に補助 ・通算8年以上：全額 ・勤務実績に応じて毎年度払い ※ 就業後3年以内に自己都合で離職し、かつ 離職後1年以内に県外へ転居した場合には 受給した補助金の返還が必要	就業後10年間に県内製造業 に従事した場合に補助 ・通算8年以上：全額 ・通算4年以上：半額

## 2 応募者の確保・選考

本年度培った大学、日本学生支援機構、国・市町等とのネットワークを活用するとともに、県内企業からの協力を得るなど、確保対策を強化

選考にあたっては、県内就業への意欲、研究内容・実績、学力などにより審査

## 3 県内就職に向けたサポート

サポート団体（経済団体、県若者就職支援センター）や県内企業と連携し、県内へ就職を支援